

## 「新型コロナウイルスに関連した感染症への注意喚起」(その13)

### 【ポイント】

- 3月31日(火)16:00現在, 東ティモール国内での新型コロナウイルスの新たな感染確定症例に関する情報はありません。(現在の国内感染者数:1名)
- 東ティモール(ディリ)発着の最新フライト情報に注意してください(3月30日付領事メール(その12))の情報を更新)。在留邦人の皆様におかれては, 最新のフライト情報を自らも入手するよう努めてください。
- 一方で, 報道によれば, インドネシアは31日, 全ての外国人の入国及びトランジット(乗り継ぎ)を禁止することを決定しました。但し, 実施時期については未定です。
- 3月31日(火), 日本政府は感染症危険情報を発出し, 全世界に対する感染症危険情報のレベルの引き上げ(又は維持)を行いました。

### (本文)

1 東ティモール(ディリ)発着の最新フライト情報に注意してください。フライト情報は今後も変更となる可能性がありますので, 最新の情報を自らも入手するよう努めてください。(以下の情報は, 3月31日午前航空会社2社から入手したものです)

(1)東ティモール(ディリ)発着の航空便の運行情報は次のとおりです。

ア Sriwijaya Air : 4月も週一便(日曜日)運行

イ Citilink : 4月も週一便(日曜日)運行

(2)上記航空2社によれば, 航空券を正式に予約しEチケットの発行を受けるためには, 取得済みのインドネシア入国査証が必要との説明がありました。今後, 帰国を検討し, 当地インドネシア大使館に査証を申請する場合は, まずは同航空会社より, 「FLIGHT ITINERARY(旅程表)」を入手の上, 査証申請を行ってください。

(3)インドネシア大使館の査証申請時間は午前9時~11時, 4月10日(金)は休館の由。

2 一方で, 報道によれば, インドネシアは31日(火), 全ての外国人の入国及びトランジット(乗り継ぎ)を当面禁止することを決定しました。但し, 実施時期及び期間については未定であり, 今後新たに策定される法務人権大臣令によって実施される模様です。

つきましては, ディリからデンパサールへの航空便が運航されている場合であっても, デンパサールにて入国及びトランジットができない状況となりますので, ご注意願います。

3 3月31日(火), 日本政府は感染症危険情報を発出し, 全世界に対する感染症危険情報のレベルの引き上げ(又は維持)を行いました。

現在, 当地より日本に帰国する場合の唯一の経由地となるインドネシアもレベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」に引き上げられました。

今後, インドネシア(デンパサール(バリ島), ジャカルタ等)を経由し日本に帰国する際は, 可能な限り, 当該乗継地で宿泊を伴わない乗継便を確保し, 空港内や自ら確保した宿舎で待機し, 外出は厳に控えてください。

今回の措置の詳細は, 以下のURLでもご覧いただけます。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

4 現在, 東ティモールでは「非常事態宣言」の措置により, 不要不急の外出の自粛が要請されています。ディリにおいても, 警察による検問や検問場所での車内の消毒が行われている情報も寄せられています。生活基盤の維持のための買い物等, 外出する際は十分に注意してください。

○厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

(厚労省のヘルプデスク連絡先)

- ・フリーダイヤル: 0120-565653 (日本国内からのみ繋がる)
- ・外国からかける場合: +81-3-3595-2176(日本語, 英語対応可)
- ・対応時間: 日本時間の9:00~21:00(土日含む)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも, 「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は, 下記のリンクから訪問先の「たびレジ」に是非登録をお願いします。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

【問い合わせ先】

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670)332-3131~2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: [ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp](mailto:ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp)

(了)